

大島商船高等専門学校	開講年度	令和05年度(2023年度)	授業科目	船舶管理
科目基礎情報				
科目番号	0117	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	商船学科	対象学年	5	
開設期	通年	週時間数	前期:2 後期:2	
教科書/教材	自作教科書			
担当教員	杉本 昌弘			
到達目標				
1. 外航海運における船舶運航の仕組みについて理解できる。				
2. 外航海運に関連する国際公法の枠組みについて理解できる。				
3. 船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できる。				
4. 船舶管理の実務について理解できる。				
5. 船舶管理の関連事項について調査、検討のうえ発表することができる。				
ルーブリック				
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1	外航海運における船舶運航の仕組みについて理解できる。	外航海運における船舶運航の仕組みについてほぼ理解できる。	外航海運における船舶運航の仕組みについて理解できない。	
評価項目2	外航海運に関連する国際公法の枠組みについて理解できる。	外航海運に関連する国際公法の枠組みについてほぼ理解できる。	外航海運に関連する国際公法の枠組みについて理解できない。	
評価項目3	船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できる。	船舶管理に適用できるマネジメント手法についてほぼ理解できる。	船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できない。	
評価項目4	船舶管理の実務について理解できる。	船舶管理の実務についてほぼ理解できる。	船舶管理の実務について理解できない。	
評価項目5	船舶管理の関連事項について調査、検討のうえ発表することができる。	船舶管理の関連事項について調査、検討のうえ発表することができる。	船舶管理の関連事項について調査、検討のうえ発表することができない。	
学科の到達目標項目との関係				
本校 (1)-b 商船 (2)-c				
教育方法等				
概要	外航海運における船舶管理業務の概要を学ぶとともに、関連する海運経済、国際物流、海事国際公法、マネジメント手法についての理解を深める。 この科目は国内外で船舶運航管理を担当していた教員が、その実務経験を活かし、海運経済、海事国際法、船舶管理実務などについて講義および議論形式で授業を行うものである。			
授業の進め方・方法	授業は、船舶管理およびこれに関連するテーマについて講義形式にて情報提供を行い、その後、学生個人またはグループ単位で関連内容に関する調査、検討、発表を行う。			
注意点	配布教材およびノートの持参を受講条件とする。			
授業の属性・履修上の区分				
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input checked="" type="checkbox"/> ICT 利用	<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業	
授業計画				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1週	船舶管理の概念	船舶管理の概念について理解できる。	
	2週	船舶管理の概念	船舶管理の概念について理解できる。	
	3週	海運の概要 - 1 「海上貿易および海上輸送費用」	国際海上運送の仕組みおよび費用について理解できる。	
	4週	海運の概要 - 1 「海上貿易および海上輸送費用」	国際海上運送の仕組みおよび費用について理解できる。	
	5週	海運の概要 - 2 「海運市場および運送契約」	海運の4市場および運送契約について理解できる。	
	6週	海運の概要 - 2 「海運市場および運送契約」	海運の4市場および運送契約について理解できる。	
	7週	海運の概要 - 3 「海上輸送運賃の決定」	海上輸送運賃の周期的変動について、経済の法則を用いて説明することができる。	
	8週	前期中間試験		
2ndQ	9週	海運の概要 - 4 「海上輸送の形態」	定期部門、不定期部門など海上輸送の形態について理解できる。	
	10週	海運の概要 - 4 「海上輸送の形態」	定期部門、不定期部門など海上輸送の形態について理解できる。	
	11週	海運の概要 - 5 「国際海運の現状」	国際海運の現状について理解できる。	
	12週	海運の概要 - 5 「国際海運の現状」	国際海運の現状について理解できる。	
	13週	海運の法的枠組み - 1 「国連海洋法条約」	国連海洋法条約のなかで、海運に関連する重要事項について理解できる。	
	14週	海運の法的枠組み - 1 「国連海洋法条約」	国連海洋法条約のなかで、海運に関連する重要事項について理解できる。	
	15週	海運の法的枠組み - 2 「海事国際条約」	IMOの役割および国際海事公法の制定過程について理解できる。	
	16週	前期末試験		
後期	1週	海上安全、海洋環境保全を確保する仕組み	海上安全、海洋環境保全のため、旗国、寄港国、船級協会などが果たす役割について理解できる。	
	2週	海上安全、海洋環境保全を確保する仕組み	海上安全、海洋環境保全のため、旗国、寄港国、船級協会などが果たす役割について理解できる。	

	3週	海難事故への対応- 1 「海難救助および事故調査」	海難救助契約の概要および海難審判と事故調査の違いについて理解できる。
	4週	海難事故への対応- 1 「海難救助および事故調査」	海難救助契約の概要および海難審判と事故調査の違いについて理解できる。
	5週	海難事故への対応- 2 「損害賠償」	海難事故、特に油濁事故における船主の賠償責任について理解できる。
	6週	海難事故への対応- 2 「損害賠償」	海難事故、特に油濁事故における船主の賠償責任について理解できる。
	7週	海難事故への対応- 3 「海上保険」	船舶保険およびP&I保険の概要について理解できる。
	8週	後期中間試験	
	9週	マネジメント手法	船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できる。
	10週	マネジメント手法	船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できる。
4thQ	11週	マネジメント手法	船舶管理に適用できるマネジメント手法について理解できる。
	12週	品質マネジメントシステムの概要	ISO 9000シリーズの仕組み、要求事項の概要について理解できる。
	13週	ISMコードの概要	ISMコードの目的、機能要件、検証方法について理解できる。
	14週	船舶管理の枠組み	船舶管理の要素、法的枠組みについて理解できる。
	15週	船舶管理の実務	船舶管理の各業務内容およびSI (superintendent) の役割について理解できる。
	16週	学年末試験	

評価割合

	試験	発表	授業態度	合計
総合評価割合	40	40	20	100
基礎的能力	0	0	0	0
専門的能力	40	40	20	100
分野横断的能力	0	0	0	0